

(お知らせ)

当所におけるタービン駆動原子炉給水ポンプの  
タービン動翼取付部の点検について

平成26年4月24日  
東京電力株式会社  
柏崎刈羽原子力発電所

他社の原子力発電所において、タービン駆動原子炉給水ポンプ\*<sup>1</sup>のタービン動翼取付部にひびが確認されております。この事例を踏まえ、当所においてタービン駆動原子炉給水ポンプのタービンの健全性を確認するため、自主的な点検を実施してまいります。

点検については、現在、規制基準への適合申請を行っている6，7号機から開始し順次全号機において実施してまいります。

1. 点検期間

6 / 7号機：平成26年5月～平成26年7月（予定）

他号機についても順次実施してまいります。

2. 点検方法

動翼を車軸に取付た状態で、動翼取付部について超音波探傷検査\*<sup>2</sup>を行います。

\* 1 タービン駆動原子炉給水ポンプ

プラントの通常運転状態において、原子炉へ給水するための蒸気タービン駆動のポンプで、各号機2台設置されている。

\* 2 超音波探傷検査（UT）

材料の欠陥を検出するための非破壊検査の一つで、検査対象物に超音波を入射し、その反射波を利用してひびの判定やひびの深さを測定する検査。

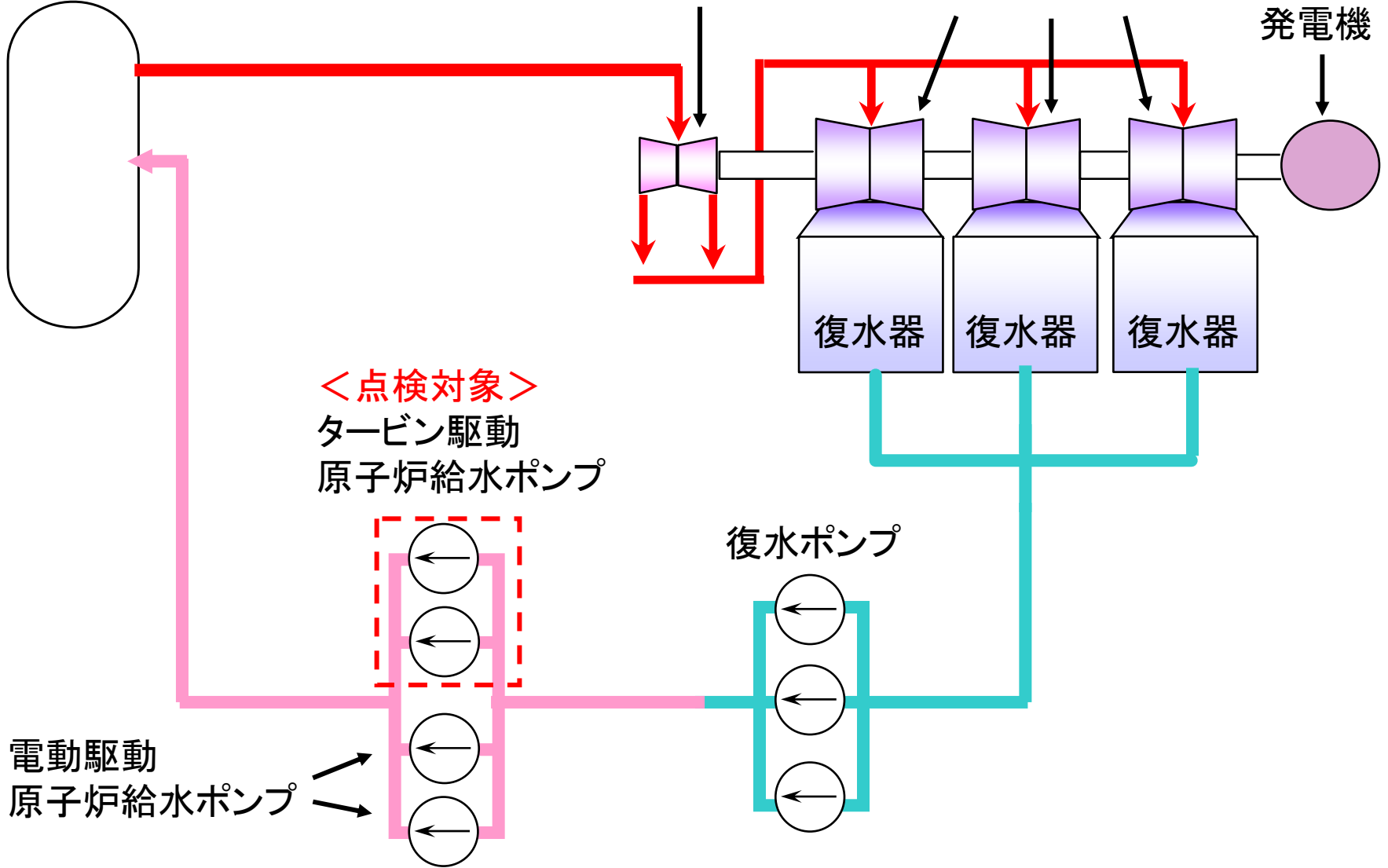
以 上

原子炉圧力容器

高圧タービン

低圧タービン

発電機



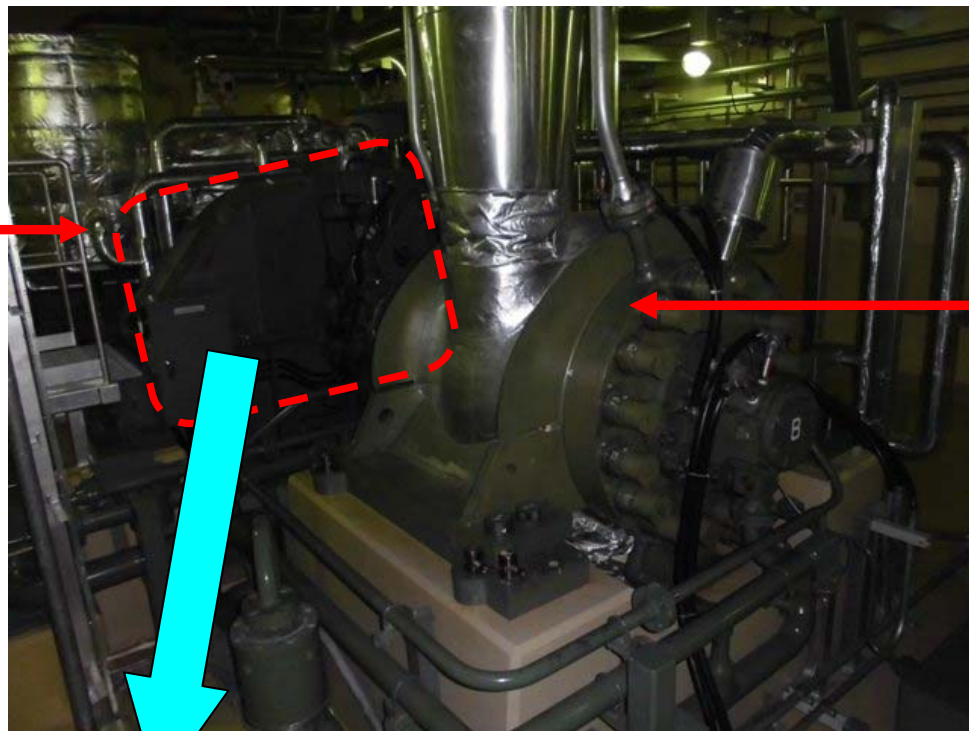
<点検対象>  
タービン駆動  
原子炉給水ポンプ

電動駆動  
原子炉給水ポンプ

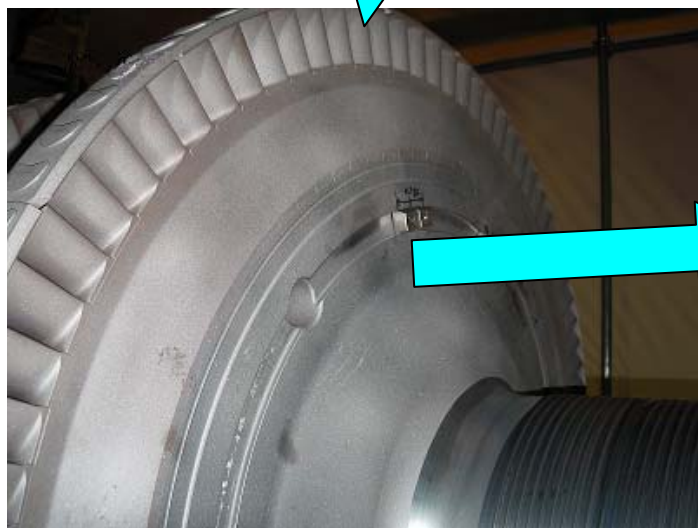
タービン駆動原子炉給水ポンプ 系統図

例 6 / 7号機 タービン駆動原子炉給水ポンプ

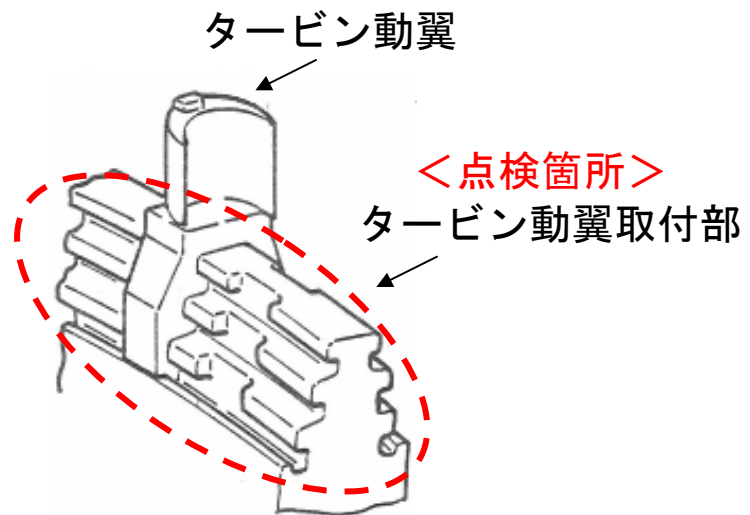
タービン



ポンプ



タービン動翼



<点検箇所>

タービン動翼取付部